

## 第196回教育研究評議会議事要録

1 日 時 令和元年11月22日（金）14：38～15：14

2 場 所 事務局第1会議室

### 3 議 事

#### (1) 部局長の運営方針説明について

医学部長から、資料1に基づき、医学部の運営方針について説明があった。

#### (2) 独立行政法人国際協力機構と国立大学法人長崎大学との間の連携協定の締結について

理事（研究・国際担当）及び菊地熱帯医学・グローバルヘルス研究科教授から、資料2に基づき、独立行政法人国際協力機構(JICA)と国立大学法人長崎大学との間の連携協定を締結することについて説明があり、審議の結果、了承された。

#### (3) 長崎大学学則の一部改正について

理事（教学担当）から、資料3に基づき、大学設置基準の改正に伴い、特別の課程を履修した者に対し、単位を与えることができることとすること及び学校教育法施行規則の改正に伴い、入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の通算に特別の課程（履修証明プログラム）を修得した者を加えるため、長崎大学学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

#### (4) 長崎大学学力・実技等検査科目別委員会規程の一部改正について

副学長（入試担当）から、資料4に基づき、個別入試（共通問題）の作題体制の見直しに伴い、当該委員会の組織及び任期を見直すため、長崎大学学力・実技等検査科目別委員会規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

#### (5) 長崎大学における英語民間試験の活用について

副学長（入試担当）から、資料5-1及び資料5-2に基づき、文部科学省の英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」導入見送りの決定を受け、令和2年度以降に実施する入学者選抜のうち、大学入学共通テストの外国語を課す入学者選抜において、英語民間試験の結果を出願資格とすることと決定し公表していたが、令和5年度実施の入学者選抜までは出願資格として活用しないことについて説明があった。ただし、既に公表している一部の入学者選抜において大学入試英語成績提供システムを介さずに英語民間試験を活用することについて併せて説明があった。

また、国立大学協会及び文部科学省から、英語民間試験の本学での活用について公表を求められているため、以上のとおり公表することについて説明があり、審議の結果、了承された。

### 4 報告事項

#### (1) 令和元年度安全衛生講座（SD研修）の開催について

学長特別補佐（感染症共同研究拠点・核兵器廃絶研究担当）から、資料6に基づき、令和元年度安全衛生講座を開催することについて報告があり、教職員への周知及び参加依頼があった。

以上